

農産物検査産地品種銘柄一覧

J Aみどりのは、農産物検査登録検査機関として農産物検査法第21条第1項の規定に基づく産地品種銘柄を下記の品種について実施いたします。

記

1. 実施期間 平成23年8月30日～次回改定まで

2. 種類及び品種

①選択銘柄（登録検査機関が設定して検査証明する銘柄）

水稲うるちもみ及び玄米	あきたこまち、おきにいり、 <u>げんきまる</u> 、こころまち、コシヒカリ、たきたて、つや姫、トヨニシキ、はぎのかおり、花キラリ、ミルキークイーン、やまのしずく及びゆめむすび
水稲もちもみ及び玄米	もちむすめ
醸造用玄米	蔵の華、美山錦及び山田錦

②必須銘柄（宮城県における産地品種銘柄）は下記のとおりです

水稲うるちもみ及び玄米	ササニシキ、ひとめぼれ及びまなむすめ
水稲もちもみ及び玄米	みやこがねもち
普通小麦	あおばの恋、シラネコムギ、ナンブコムギ及びゆきちから
普通小粒大麦	シュンライ及びミノリムギ
普通大豆及び特定加工用大豆（大粒及び中粒）	あやこがね、きぬさやか、スズユタカ、タチナガハ、タンレイ及びミヤギシロメ
普通大豆及び特定加工用大豆（小粒及び極小粒）	コスズ及びすずほのか

※必須銘柄及び選択銘柄が登録検査機関J Aみどりのが検査証明できる品種銘柄です。